

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	河川管理システムデータ登録業務
発 注 課	河川管理課
選 定 事 業 者	(株)オーベック
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、(株)オーベックが独自ソフトウェアの開発により構築した河川管理システムへのデータ登録を行うものである。 本業務の履行にあたっては、開発者独自の高度な技術やデータ登録後の動作保証が必要であることから、他の者の履行は困難であるため、開発者に特定するものである。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号